

1. 事業内容

- | | |
|---------------|------------------|
| 1) 施設福祉サービス | 2) 在宅福祉サービス |
| (1) 特別養護老人ホーム | (1) 短期入所生活介護事業 |
| (2) ケアハウス | (2) 通所介護事業 |
| | (3) 居宅介護支援事業 |
| | (4) ホームヘルプサービス事業 |

2. 施設運営の基本方針

- ・ 老人福祉法の基本理念に基づき、施設利用者一人一人のニーズと意思を尊重し、生活の質の向上に努め、助長することを基本とし、常に誠意をもって創意工夫、発想の転換を図り円滑かつ効果的な施設運営に努める。
- ・ 医療・保健・その他関連対策との有機的な連携を図り、地域に即した創意工夫を行い、施設福祉サービスと在宅福祉サービスが総合的にきめ細かく行われ、高齢社会に対応できる施設となるよう努める。
- ・ 地域社会の中核的拠点としての機能を果たすため、「安心」「ゆとり」「生きがい」をテーマとした人間愛、使命感に裏打ちされた優しさと温かな心、地域・技術の提供、地域社会との交流に心がけ、地域の人々の理解と協力が得られ、地域社会に貢献しうる開かれた施設になるよう努める。

3. 利用者への待遇方針

利用者の待遇については、次の項目を基本とし、目標の達成に努める。

健

「健やかに生きる。それは、一人一人の願いです。」
より充実した医療ケアシステムで、お年寄りのお世話をする。

和

「和やかに生きる。それは、当ホームのところです。」
愉快的な語らいの時や、楽しい食事のひとつを創造する。

楽

「楽しみながら生きる。それは、当ホームの暮らしの姿です。」
お年寄りには、真心をもって接し、常にお年寄りの側に身を置き、個々を尊重する。
また、お年寄りだけでなく、職員自身も楽しく仕事をする。

豊

「豊かに生きる。それは、ゆあほうむ榛原のテーマです。」
福祉、介護、保健、医療を豊かに、また、社会のネットワークを豊かにして、
活気ある施設を目指す。

4. 職員配置状況

1) 施設入所関連

(1) 特別養護老人ホーム ゆあほうむ榛原
(短期入所生活介護事業 含む)
(平成31年3月31日現在)

職種名	基準人員	現在員
施設長	1	1
事務員	—	1.9
生活相談員	1	2
介護職員		
看護師	33.4	52.5
管理栄養士	1	2
調理員	—	6.5
P.T・O.T	1	1.7
医師	(1)	(1)
警備員	—	0.9
その他	—	6.9
合計	37.4(1)	75.4(1)

※ 現在員は常勤換算

(2) ケアハウス ゆあほうむ榛原

(平成31年3月31日現在)

職種名	基準人員	現在員
事務員	1	1
生活相談員	1	1
介護職員	1	2.4
調理員	1	1.5
栄養士	(1)	(1)
合計	4(1)	5.9(1)

※ 現在員は常勤換算

2) 在宅サービス関連

(1) 老人デイサービスセンター ゆあほうむ榛原

(平成31年3月31日現在)

職種名	基準人員	現在員
生活相談員	1	1
介護職員	6	7.4
看護師	(1)	1.7
機能訓練指導員	—	1
調理員	—	1
その他	—	1.3
合計	7(1)	13.4

※ 現在員は常勤換算

(2) 老人介護支援センター ゆあほうむ榛原

(居宅介護支援事業)

(平成31年3月31日現在)

職種名	基準人員	現在員
介護支援専門員	2	3
合計	2	3

※ 現在員は常勤換算

(3) ホームヘルパーステーション ゆあほうむ榛原

(平成31年3月31日現在)

職種名	基準人員	現在員
ヘルパー	2.5	2.5
合計	2.5	2.5

※ 現在員は常勤換算